

大学生が選んだ コレ、イイじゃん！ 伊勢志摩にお出かけしよう！

志摩市

## はちまん 八幡さん公園

日本で数少ない登ることができる灯台「大王埼灯台」へと向かう坂道の途中にある小さな公園です。公園からは太平洋の大平原や海を挟んで灯台が見える絶景スポットとなっています。ここからの美しい風景は、多くの画家たちにも親しまれ「絵かきの町・大王」として有名です。



志摩市大王町波切52 P 周辺に有料駐車場あり

公共交通機関：近鉄鵜方駅から三重交通バス御座港行き「大王埼灯台」下車 徒歩10分 車：第二伊勢道路 白木インターより国道167号経由で約35分



## 松阪・紀勢界隈 まちかど博物館

### 「擬革紙資料館 三忠」

「擬革紙資料館 三忠」では、擬革紙にまつわる資料や作品の展示、作業場を見ることができます。



紙だと思えないほど、手触りが革のようでした！



※明和町・玉城町で、生産・販売しています。



明和町

## 伊勢擬革紙

擬革紙とは、革に擬えた紙のことです。江戸時代、伊勢では、刻みたばこの湿気を防ぐため、雨がっぱに使われる油紙を利用するようになりました。この油紙は使い込むと革のような風合いになることや、当時、革が貴重であったことなどもあり、伊勢参りの土産物として擬革紙のたばこ入れが大流行しました。



多気郡明和町新茶屋180-4 P 10台 公共交通機関：近鉄明星駅下車 徒歩20分

間 0596-52-0701 料 入場無料(要予約)

大学生が選んだ  
コレ、イイじゃん！

## 伊勢志摩

# に お出かけしよう！

協力 皇學館大学CLL「広報いせ」特集記事制作プロジェクト

総務課広報情報係 TEL 25-1114

鳥羽市・伊勢市・志摩市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町・明和町の伊勢志摩地域の8市町は、それぞれの特長を生かしながら安心して暮らせる地域づくりに連携して取り組んでいます。今回は、皇學館大学CLL「広報いせ」特集記事制作プロジェクトのみなさんが、この地域の「イイじゃん！」と思ったものを選び、取材しました！



伊勢市

## 外宮参道

観光の玄関口である伊勢市駅から、伊勢神宮・外宮までを結ぶ約400mの通りです。昭和初期には、「日本三大旅館街」と言われるほど旅館が立ち並んでいたという歴史があります。現在は、老舗店や趣のある新規店が連なる風情あふれる通りとなっています。



## 伊勢和紙の行燈

伊勢和紙に日の丸と外宮参道という文字が書かれた行燈が、通り沿いに設置されています。夜は光が灯され、より一層情緒あふれる参道の雰囲気を演出しています。

伊勢市本町地内

公共交通機関：JR・近鉄伊勢市駅からJR側改札を出てすぐ 車：伊勢自動車道 伊勢西インターから約5分

南伊勢町

## 中ノ磯展望台

7つある南伊勢町の個性豊かな展望台のうちの一つで、南島大橋と阿曾浦大橋の間に位置する展望台です。望遠鏡が設置されていて、真珠やタイの養殖場や船が行き交う様子が見渡せます。美しい夕日スポットとしても知られており、夕日が湾を真っ赤に染めながら沈む様子はとてもきれいです。



駐車場のそばにある階段を上ってね！

駐車場から階段を上った先に絶景が広がっていました！

景色を見るためのテラスがあって、ゆっくりと絶景を眺められます！

南伊勢町鮎柄浦地内(南島大橋の南)

P 有

伊勢自動車道 玉城インターから約40分・紀勢自動車道 大内山インターから約35分

鳥羽市

しらたき  
白瀧大明神

地元で「白瀧さん」の愛称で親しまれている白瀧大明神は、滝行体験が行える唯一無二のスポットです。地域ならではの自然を活用したアクティビティがあり、心地よい森の中で、滝行体験、サウナ、瞑想、登山などを楽しむことができます。

白瀧 森のサウナ

自然の中にたたずむテントサウナで、体を温め、癒すことができます。森の中というプライベートな空間を独り占めできることも魅力の一つです。

鳥羽市船津町635-3 P 有

公共交通機関：近鉄船津駅下車 徒歩10分 車：伊勢自動車道 伊勢インターから伊勢二見鳥羽ライン経由で約20分  
問白瀧どんぐり小屋の会 090-3382-7079 (代表：松本さん)

大紀町

ブリ

錦地区の定置網で取れるブリは、三重県下有数の水揚げ量を誇っており、毎年桜の咲く頃に漁期を迎えることから「桜ブリ」とも称されています。「大紀町の魚」にも選ばれています。

べっこう寿司

べっこう寿司は、ブリなどの魚の刺身をたれに漬け込み、それを酢飯の上にのせて食べる大紀町の郷土料理です。漬け込まれた刺身がべっこう色をしていることから、べっこう寿司という名前になったといわれています。

たれに漬け込んだ魚は  
照り焼きにしても  
おいしいよ！

漁師さんから  
聞いた話  
漁師さんに教えてもらった  
簡単なたれレシピ  
しょうゆ：砂糖：みりん：  
酒=1：1：1：1の割合で煮詰めるだけで簡単にたれができます。

度会町

くづかさん  
国東山

国東山は、度会町・玉城町などにまたがる山で、日本を東ね、国家安穏を祈念するため聖徳太子が開山されたとの言い伝えがあります。わらいセブンマウンテンの一つで、登山にもおすすめです。

度会郡度会町平生1481-1 P 有

車：伊勢自動車道 玉城インターから約10分 公共交通機関：三重交通バス「平生」または「大久保」下車 徒歩8分

くづかじ  
国東寺

かつては、国東山の山頂にあり、戦後に現在の国東山の麓に移築されたお寺です。国東寺周辺では、四季折々のきれいな花木を楽しむことができ、例年2月下旬頃から河津桜が見頃を迎えます。

玉城町

玉城豚

生育に合わせた細やかな独自の飼料配合や、徹底した温度管理・環境管理により、ストレスを与えず、愛情をいっぱい受け育てられる玉城町のブランド豚です。現在は、玉城町内で4軒の畜産農家のみで飼育をされています。臭みがなく、甘味がある味わいが玉城豚の特長です。アスピア玉城内のふるさと味工房アグリで玉城豚の商品が販売されています。

アスピア玉城

玉城町の魅力が詰まった観光施設。野菜や玉城豚などを販売する売店と入浴施設で構成されています。

度会郡玉城町原4266 P 有 JR田丸駅・伊勢自動車道 玉城インターから車で約10分

広報 とほり 令和8年2月1日号 4

5 広報 とほり 令和8年2月1日号

# 鳥羽市おこめも買える商品券 「やまとたちばな」

観光商工課商工労政係 TEL 25-1156

食料品価格などの物価高騰により影響を受けている市民のみなさんの生活支援、エネルギー価格高騰の影響を受けている市内の店舗などへの支援を通じて、地域の消費喚起を図り、市内経済循環の向上と地域経済の回復を目的とした「鳥羽市おこめも買える商品券」を配布します。



額面1人あたり **15,000円**

- 専用券 8,000円(1,000円券 8枚)  
鳥羽市に本社所在地がある取扱店で使用可能
- 共通券 7,000円(1,000円券 7枚)  
鳥羽市にある全ての取扱店で使用可能

※ただし、市定期船課での使用は共通券のみになります。



※商品券のデザインは変更します。

配布予定 **4月中旬**

使用期間 **4月22日(水)～7月31日(金)**

対象者 令和8年3月1日時点で鳥羽市に住民登録があるかた

取扱店 鳥羽商工会議所ホームページ、または、広報とば4月1日号をご覧ください。

## 注意点

- 商品券の再発行はできません。
- 商品券の譲渡や売買並びに現金との引換えや払い戻しはできません。
- 商品券は、税金・公共料金などの支払、プリペイドカードの換金性の高いものには使えません。
- たばこなどの購入には使えません。
- 使用期限を過ぎた商品券は使用できません。
- 商品券をご利用の際、つり銭のお返しはできません。
- 登録していただいた取扱店以外での商品券の使用はできません。

## 「鳥羽市おこめも買える商品券」を使用できる市内の取扱店を募集します

第一次申込期限 **2月16日(月)正午**

登録申込期限 **6月30日(火)**

※2月16日(月)正午までに登録すると、広報とば4月1日号に取扱店として掲載されます。

取扱店説明会を2月13日(金)午後3時から鳥羽商工会議所で行います。

登録方法など、鳥羽商工会議所のホームページで確認してください。

(問い合わせ先) 鳥羽商工会議所 TEL 25-2751

URL <https://www.search.toba.or.jp/prem/>



鳥羽商工会議所  
ホームページ

鳥羽 商品券 検索

パソコンで登録



スマートフォンで  
登録

## 2月8日(日)は 衆議院議員総選挙の投票日です

2月8日(日)に衆議院議員総選挙が行われます。国政を託す人を選ぶ大切な選挙です。棄権をせず、あなたの貴重な一票を生かすために、投票をお願いします。

選挙管理委員会 TEL 25-1210

### 投票できるかた

18歳以上のかた(平成20年2月9日以前に生まれたかた)で、令和7年10月26日現在で市の住民基本台帳に登録があり、令和8年1月26日まで引き続き住所を有するかた。

### 当日投票

お住まいの地域で指定された投票所で投票できます。投票所入場券に記載されている投票所を確認してください。入場券が届いていなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に氏名が載っていれば投票できますので、投票所の係員に尋ねてください。

投票日 2月8日(日) 投票時間 午前7時～午後6時(神島地区は午前6時30分～午後6時)

### 投票所の変更

一部の投票所を変更しています。変更については次のとおりです。

●岩倉老人憩の家 → 加茂小学校体育館

●坂手公民館 → 坂手老人憩の家

### 期日前投票

仕事や外出などの事情により、投票日当日に投票に行けないかたは、期日前投票が利用できます。投票所入場券が届いているかたは、あらかじめ裏面の宣誓書欄を記入のうえ、入場券を持参し期日前投票所で投票してください。入場券が届いていなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に氏名が載っていれば投票できますので、投票所の係員に尋ねてください。

#### ●市役所西庁舎の期日前投票

とき 1月28日(水)～2月7日(土) 午前8時30分～午後8時 ところ 市役所西庁舎4階・第2小会議室

#### ●離島の期日前投票

投票できるのは、各離島に住民登録のあるかたのみです。

とき 2月7日(土) 午前8時30分～午後5時

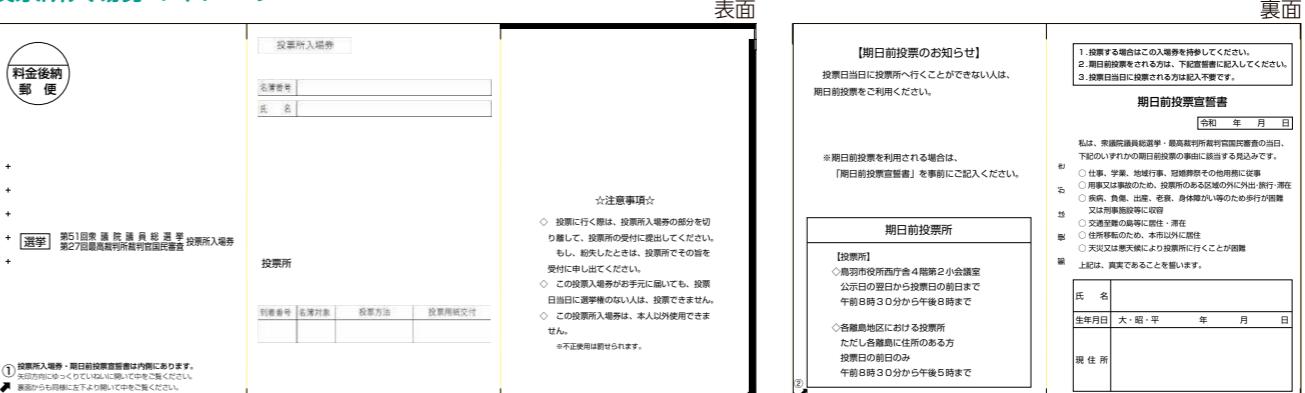
ところ ・桃取コミュニティセンター ・菅島漁村センター ・答志コミュニティセンター

・坂手老人憩の家(投票所が変更となっています) ・神島開発総合センター

### 投票所入場券が変わります

今回の選挙から、**1人1枚の圧着式ハガキで郵送します**ので、お間違えのないようご注意ください。

#### ●投票所入場券のイメージ



# 「物価高対応子育て応援手当」の支給についてのお知らせ

健康福祉課子育て支援室 TEL 25-1184

令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済を実現する総合経済対策」を受け、鳥羽市においても、0歳から高校3年生までの子どもたちに1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

本手当の受給には、原則、申請などの手続きは必要ありません。

## 1. 対象児童

- (1) 令和7年9月分(※)の児童手当の支給対象児童  
※令和7年9月に出生した児童については10月分  
(2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

## 2. 支給対象者

上記(1)の児童手当受給者、または上記(2)の保護者のうち生計を維持する程度の高い者

## 3. 支給額

対象児童1人につき2万円(1回限り)

## 4. 支給時期

申請不要のかた(プッシュ型支給):2月10日(予定)

対象のかたには、1月中旬に案内文を発送済みですので、内容を確認してください。

申請が必要なかた:申請書を受理した月の翌月末までに支給  
※振込通知は発行しませんので通帳記帳により確認してください。

## 5. 支給方法

### (1) 児童手当受給者

児童手当受給口座に振り込みます。

※口座を解約している場合は、必ず子育て支援室へ連絡してください。

### (2) 申請を行った保護者(「6」の対象者)

申請書で指定した口座に振り込みます。

※口座が解約・変更等により振込みができない場合は支給されませんので、令和8年4月末までに必ず子育て支援室へ連絡してください。

### ～公務員のかたへ～

公務員のかたは、申請書に所属庁の証明が必要となります。まずは勤め先の児童手当担当者へ手続きについて確認してください。

問い合わせ先・窓口(鳥羽市役所) 健康福祉課子育て支援室 TEL 25-1184 (受付時間:平日 8:30 ~ 17:15)

問い合わせ先(国) 子ども家庭庁コールセンター TEL 0120-252-071 (受付時間:平日 9:00 ~ 18:00)

「物価高対応子育て応援手当」に関する“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”に注意してください。

自宅や職場などに鳥羽市から問い合わせを行うことがあります、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求ることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに鳥羽市の窓口または最寄りの警察署や警察相談専用電話(#9110)に連絡してください。

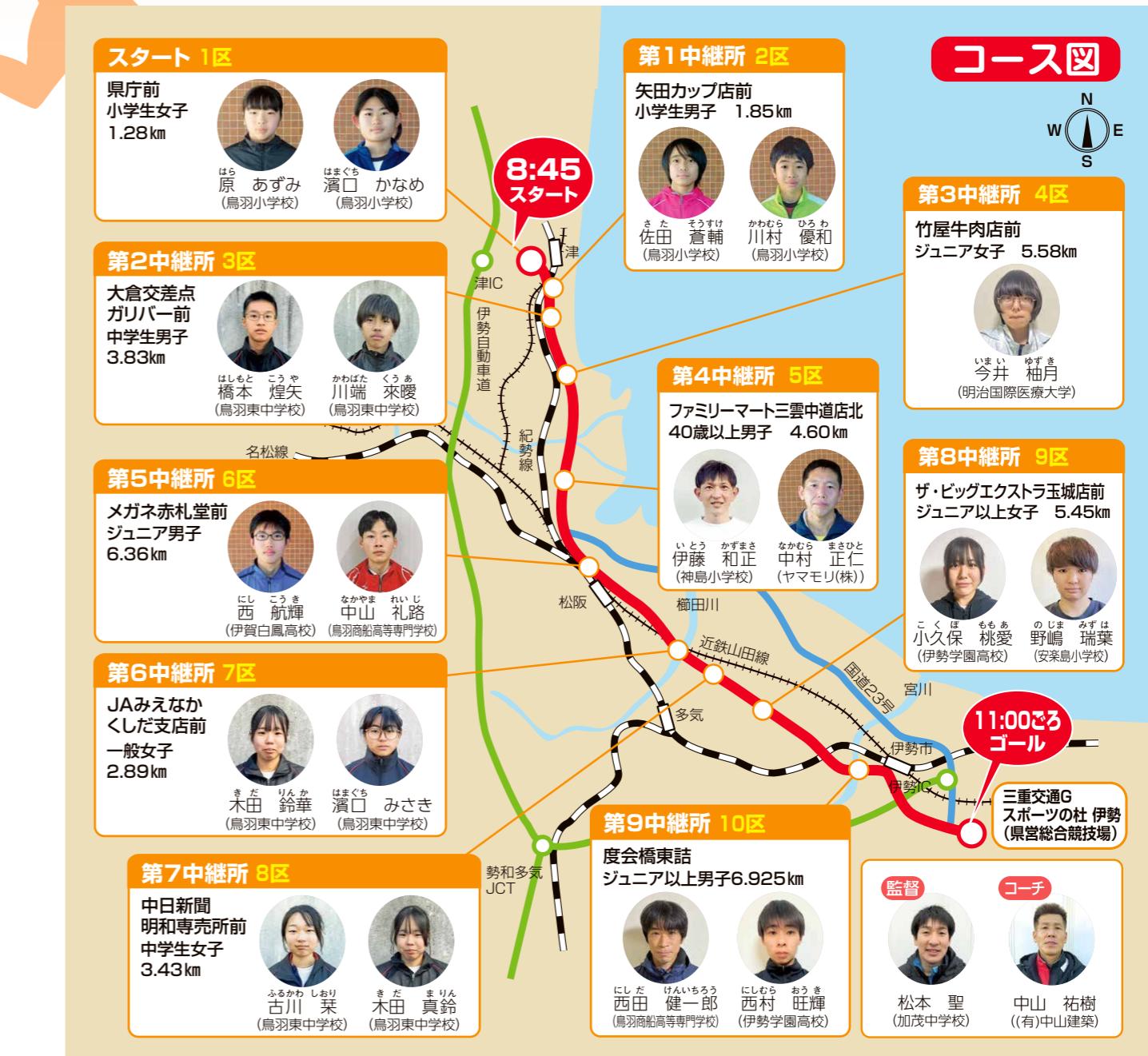
# 第19回美し国三重市町対抗駅伝 フレッシュ鳥羽市! キラリかがやけ!

教育委員会生涯学習課スポーツ推進係 TEL 25-1271

2月15日(日)午前8時45分県庁前スタート(雨天決行)

県庁前をスタートし、ゴールの三重交通Gスポーツの杜伊勢(県営総合競技場)までの10区間をたすきでつなぐ走る「美し国三重市町対抗駅伝」が今年も開催されます。

ここでは鳥羽市選手団を紹介します。みなさん応援よろしくお願いします。



## 交通規制にご協力をお願いします

開催に伴い、大規模な交通規制が実施されます。当日、お出かけの際は注意してください。  
くわしくは、ホームページを確認してください。



# 国民健康保険・後期高齢者医療保険からのお知らせ

市民課保険年金係 TEL 25-1148

国民健康保険・後期高齢者医療保険は、病気やケガに備えて被保険者のみなさんが保険税・料を出し合い、医療が受けられる健康保険制度です。健全な運営に向けて、適正な受診の心がけや注意点についてお知らせします。

## ●はしご受診・頻回受診について

同じ疾患で複数の医療機関にかかる「はしご受診」や、一定回数以上受診する「頻回受診」は、医療費増加につながるほか、薬の重複や体への負担が懸念されます。まずはかかりつけ医を受診してください。

## ●ポリファーマシーについて

たくさんの薬を服用することにより、副作用や体調に好ましくない影響を起こすことをポリファーマシーといいます。同時に複数の医療機関や薬局を利用している場合でも、お薬手帳を1冊にまとめ、医師や薬剤師に薬の重複や飲み合わせなどもチェックしてもらいましょう。

## ●糖尿病性腎症について

糖尿病性腎症は糖尿病の合併症の一つです。放つておくと人工透析が必要になる可能性が高まりますが、早めに適切な治療と生活習慣の改善を行えばその危険性が減り、身体的な負担や医療費の増加を防ぐことができます。まずは健診を受け、糖尿病の疑いのあるかたは早めの受診を行い、継続的な治療を行ってください。



## ●ジェネリック医薬品について

適正受診と合わせて、薬と上手に付き合うことも医療費の節約につながります。ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)と同等の効果がありますが価格が安く設定されています。国の安全基準を満たした信頼できる薬なので、医師や薬剤師と相談して積極的に活用してください。

## ●特定保健指導の実施について

特定健診や市の人間ドックを受診されたかたは、結果に応じて生活習慣の見直しに向けた特定保健指導を実施しています。疾病の重症化予防や健康増進への大切な取り組みですので、通知の届いた対象のかたは積極的に取り組んでください。

## ●マイナ保険証について

マイナ保険証は、本人が同意すれば、医療機関などでこれまでの特定健診情報や薬剤情報が医師などと共有でき、より適切な医療が受けられます。また、限度額適用認定証がなくても限度額を超える支払いが免除されたり、マイナポータルで自身の健診情報などが確認できます。

くわしくは、QRコードから確認してください。

※国民健康保険の加入・脱退の届出は、従来通り窓口にて14日以内に手続きが必要です。



## はり・きゅう、あん摩・マッサージ、柔道整復の施術について

はり・きゅう、あん摩・マッサージ、柔道整復(整体・接骨)の施術について、次に示す一定の要件を満たす場合は、療養費として健康保険の対象(自己負担2割または3割、後期高齢者のかたは1割・2割または3割)となります。要件を満たさない場合は、全額自己負担となります。

### ■はり・きゅう ~次の要件をすべて満たすこと~

- 神経痛・リウマチ・五十肩・けいわん頸腕症候群・けいつねん頸椎捻挫後遺症・腰痛症のいずれかであること
- 医師による適当な治療手段がなく(医療機関による治療の結果、効果が現れなかった場合など)、はり・きゅうの施術を受けることを認める医師の同意があること
- ※はり・きゅうの施術を受けながら並行して医療機関で同じ傷病の診療を受けた場合(湿布や薬の処方も含む)、はり・きゅうの施術は健康保険の対象になりません。

### ■あん摩・マッサージ

- 筋痙攣・関節拘縮などの症状が認められ、医療上あん摩・マッサージが必要と医師が同意している場合。
- ※疲労回復や慰安目的などのマッサージは、健康保険の対象となりません。

### 注意事項

- ・療養費の支給手続きには「療養費支給申請書」が必要です。申請書の内容(傷病名・日数・金額など)を確認し、委任欄にご自身で署名・押印してください。
- ・領収書は医療費控除を受ける際に必要となりますので、必ず受け取り、大切に保管してください。

一人ひとりが適正な受診や健康維持に向けて取り組むことで、医療費の節約や医療機関への負担軽減につながります。安心な医療の確保のため、できることから医療費の適正化に協力をお願いします。

# 市職員の給与状況を公表します

市職員などに支給される給与は、国家公務員の給与制度に準じ、民間との比較やほかの地方公共団体の職員との均衡を考えて、市の職員給与条例などで定められています。

総務課モチベーション係 TEL 25-1113

## 1 人件費の状況(一般会計決算)

人件費には一般職員のほか、市長、副市長等の特別職の給与や市議会議員の報酬などが含まれています。

区分	住民基本台帳人口(R7.3.31)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)令和5年度の 人件費率
令和6年度	16,250人	13,318,460千円	585,822千円	2,712,064千円	20.3%	19.4%

※人件費には事業費支弁を含みます。

## 2 職員給与費の状況(一般会計決算)

職員給与とは、人件費のうち一般職員に支給される給料諸手当をいいます。

区分	職員数(A)	給与費			一人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	
令和6年度	273人	994,466千円	175,542千円	409,421千円	1,579,429千円

※①職員手当には、退職手当は含まれていません。②職員数は令和6年4月1日現在の職員数です。

## 3 特別職の報酬等の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	市長 890,000円
	副市長 690,000円
	教育長 615,000円
報酬	議長 443,000円
	副議長 377,000円
	議員 337,000円
期末手当	市長 (令和7年度支給割合) 6月期 1.70月分 12月期 1.85月分 計 3.55月分 (加算措置 有)
	副市長 (令和7年度支給割合) 6月期 1.55月分 12月期 1.70月分 計 3.25月分 (加算措置 有)
	教育長 (令和7年度支給割合) 6月期 1.55月分 12月期 1.70月分 計 3.25月分 (加算措置 有)

## 5 職員の採用状況

職員の採用は、行政需要の動向や今後の退職者数を考慮しています。

令和7年度の新規採用職員の状況は表のとおりです。

区分	採用者数
一般事務職	7人
技術職(土木)	2人
保育士	4人
保健師	1人
管理栄養士	1人
消防職	1人
合計	16人

※退職者の豊かな知識と経験を活用するため、条例に基づき再任用制度を実施しています。令和7年4月1日の再任用職員数は7人です(表の数には含まれません)。

## 4 定員の状況 部門別職員数の状況

(令和7年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	
	令和6年	令和7年	令和6年	令和7年
一般	3	3	0	0
行政	52	54	3	2
行 政 部 門	14	14	△1	0
行 政 特 別 部 門	66	67	△1	1
行 政 特 別 部 門	31	27	△1	△4
農林水産	13	12	0	△1
商工土木	12	11	0	△1
商工土木	18	18	0	0
小計	209	206	0	△3
教 育 消 防	22	21	2	△1
教 育 消 防	46	46	0	0
小計	68	67	2	△1
普通会計	277	273	2	△4
会計企業部門等	8	10	0	2
会計企業部門等	31	30	△1	△1
下水道	2	2	1	0
その他	12	11	1	△1
小計	53	53	1	0
合計	330	326	3	△4

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員を除いています。

## 6 職員の退職者数

令和6年度の職員の退職状況は表のとおりです。

区分	定年	普通退職等	合計
市長部局等	2人	15人	17人
教育委員会	0人	3人	3人
合計	2人	18人	20人

そのほかくわしくは、市ホームページをご覧ください。

